

## 令和3年度 第1回安城市特別職報酬等審議会議事録（要旨）

日 時 令和3年10月20日（水）

午後3時30分から午後4時45分まで

場 所 市役所本庁舎3階 第10会議室

出席者（委員） 全員出席

（事務局）企画部長、総務部長、人事課長、人事課松元補佐

1 辞令交付

2 市長あいさつ

3 会長選出

沓名俊裕委員（委員の互選により）

4 会長あいさつ

5 副会長の指名

加藤研一委員（会長の指名により）

6 諮 問

市長から沓名会長へ諮問書が渡される

7 議 事

特別職の報酬等について

### 【事務局より資料説明】

会 長 事務局からの資料の説明が終わりました。それではご質問等、ご意見でも構いませんが、いかがですか。

委 員 地域手当というのはどういう職務に対する対価なのかということと、地域手当を含んだ額で総体的にこれだけ差が出るというのは、どういうことなのか教えていただきたいと思います。

事務局 地域手当は、同じ地域の民間企業との賃金水準の差を調整するものになっております。民間企業の賃金水準が高い地域ほど、地域手当の割合が高くなっていく傾向です。18 ページの地域手当の率というところを見ていただきますと、安城市は12%と書いていますが、実際に国から指定されている地域手当というものに関しましては、本来6%です。た

だ、豊田市や刈谷も 16%ということで、安城としては近隣接する刈谷市とそこまでの差はないだろうということで、安城市として 12%としております。こういった率が県内の各市によって違うので、安城市ですと 12%地域手当をのせることによって、本来の条例による額では 11 位となっているものが県内 4 位という順位になってくるというものです。

委員　この地域手当というのはどういう労働に対する対価なんですか。これは調整的なものなんですか。

事務局　そうですね民間との賃金水準の差を埋めるためというものになりますので、本来の給与ではなく、そこを埋める調整の手当というような形になると思います。

委員　18 ページの表で見ると、市長、副市長に対して教育長の県内の順位づけが、刈谷市と比べてバランスが違うと思うのですが、これは教育長に何か特別な配慮をしてあるのですか。刈谷市にならうのがいいとは言いませんが、バランスが他市と違うところがあるのかなということを直感的に感じました。

事務局　安城市として特にこの教育長に対して何か特別の基準があるということはありません。24 ページの、市長の給料、副市長、教育長の給料との対比表を見ていただきますと、市長を 100 とした場合に、教育長のところは 72 という数字で、平成 8 年から大きく変わらなくきております。

安城市として特に教育長に何か配慮をすとか、そういったことをして金額を決めているわけではない、過去から同じような割合だ、ということで見ただけだと思います。

委員　例えば、地域手当まで含めたとすると、愛知県の中で、市長の給与の場合は、刈谷市が 3 位で安城市が 4 位、副市長は同じく刈谷市が 3 位と安城市が 4 位。教育長は、刈谷市が 6 位と安城市が 2 位ですね。ここで刈谷市と順位が逆転してるんですけど、さっき事務局が言われたように、3 人の中の過去の推移は、100 に対して 72 だということは確かにわかりましたけど、結果的に他市と比べるとちょっとバランスが違うのかなと思います。

会長　順位はそうですけども、給料の差というのはどのぐらい違うのですか。豊田市が 1 位で、安城市の教育長が 2 位というふうに地域手当を含んだ額がなってるというのは、他のところが、地域手当の掛け率が変わった

ということですか。

事務局 地域手当の掛け率については、市長、副市長、教育長それぞれ特に計算方法も変わらずに出していると思います。安城市の教育長の額が他市とほかの市長、副市長と比較したときに、若干高い低いというのがあるが、この審議会で決めていただいている。他市も同じように審議会で決めているのですが、教育長の給料の見方が違う見方というか、市長、副市長と教育長というような形で決め方が違うのか、他の市町村については確認がとれておりませんので、こういった算定方法を根拠持つてということは、ここの段階でお答えをしかねますが、安城市としては、このような審議会で決めていただいている。

会 長 そうなりますとこう言ったのをもう少し深く検討して、これを調整する意味があるのかどうなのか、これが妥当な数字なのかっていうことはやっぱり検討材料としてはある。

委 員 市長、副市長、教育長のバランスは、過去からのことは十分わかっていますけど、他市と比べると、いろいろなところはあるかなと思います。

会 長 事務局のほうでもちょっと調べていただいて、また、次回のときに、返事をいただいても結構でございます。

委 員 例えば 15 ページの市会議員の政務活動費ですけども、刈谷市と比べると、委員定数は一緒なんですけど、なぜこんなに違うのかなというところがちょっと目につくんですけども。

会 長 実際問題として、36 万円をいくら使ってるのか実績がありますか。

事務局 政務活動費の実績でございますけども、令和 2 年度につきましては、各会派全部含めまして 28 人の議員さんの政務活動費や結果 28.8%の執行率ということになっております。そのため、ほとんどがこの令和 2 年度は返還をした金額ということになっております。

ただ、前年までを見ますと、大体執行率が 73%程度ということで、昨年度につきましてはやはりコロナの影響があって、調査研究費、研修費、こういった部分が大幅に未執行というような形になっておりますので、昨年度に関してはかなり執行率が低いというような状況にはなっております。

委 員 それは当然そういうことだと思うんですけど、そうすると例えば刈谷市だったら、去年、おとしはどんな執行率であったかっていうのは数

値があるのですか。

事務局 今、手元に資料がございませんので、また後でご報告させていただきます。

会 長 特別報酬等審議会ですんでこのいわゆる市議会の政務活動費についても、この審議要するということになるわけですか。

事務局 この政務活動費は審議の対象外となります。

会 長 政務活動費は、どこで決まるんですか。

事務局 議会の予算で決まってくると思います。

会 長 議会の方でね。わかりました。実際、通常であれば36万円の73%が使われてたという形になってる。去年は特別少なかったが、全部使えばいいということではないと、必要経費であればこの中から出して使うということですよ。

事務局 報告が義務づけられておりますので使ったものが何に使われたかという報告をして残ったものは返還をするというような形になるものでございます。

委 員 そのことをどうこう言ってるわけじゃなくて、大ざっぱに予算額としては事業に活発に動いてくださいよ、というのはいいと思うんですね。だけど、結果的に、執行率がどのぐらいだったかということはこれは事務局としてはつかんでおいていただかないと。先ほど言われたように、ここの審議の対象のものではないかもしれませんが、議会の方には、こちらの審議会でそういう質問があったということ伝えてほしいです。

事務局 調べてわかる範囲で議会のほうにまたご報告をさせていただきます。

先ほどの刈谷市の政務活動費の関係でございますけれども、令和2年度につきましては、予算はつけておりますが、全て新型コロナウイルス感染症対策支援費の財源に充てるためということで一切執行してないというような形になっております。

委 員 9ページの国家公務員の人事院勧告による給与の改定ですというのは、これはそもそもこの安城市にかかわってることなのか。そうじゃなくて日本全体の話なんでしょうか。

事務局 人事院勧告につきましては国家公務員の給料の算定を決めるための資料の数字になっておりますので、地方公務員はこの数字を参考にして決

めていくというような指標になる数字というふうに理解をしていただければと思います。

委員　ここに合わせる必要もなく参考として国家公務員はこうですよっていうところなんだということですね。

事務局　基本的には、地方公務員は国家公務員に準拠するというような方法になっておりますので、この人事院勧告に合わせたものになってくるというのが原則になっております。

委員　10月1日から最低賃金が愛知県955円になったんですけど、この辺との関連性というのは何かあるんでしょうか。

事務局　最低賃金と、この人事院勧告の改定率というのに特段の絡みはないというふうに理解をしております。

委員　最初の方に財政状況の表がありますよね。財政力指数ですね。刈谷が3位で安城が4位にと、この3位4位というのが、市長さんも地域手当を含んだ額が刈谷市3位、安城市4位、副市長が同じく、刈谷市が3位で安城市が4位、やっぱり教育長ところは刈谷市が5位、安城市が2位にということですね、ここは確かに、さっきも最初にも質問しましたがちょっとバランスの違うところがあるのかなというのを、全体として感じてます。あと市議会議員とかです。議長、副議長ですがこちらのほうは、議長でいくと、7位、8位、副議長さんは6位、8位、議員は7位、9位ということで、バランス上で、財政力指数の順位との関係はとれてるのかなと思います。

ただ、さっき言った、政務活動費の問題、これはちょっと、どうしても疑問が残ります。

会長　それが妥当なところなのかと、また次回で結構ですね、それらの検討をしていただければと思います。

委員　10ページに上がってました財政力指数、これが1を超えていると良いいうのを以前聞いた気がするんですけど、ここで令和2年度で1.27となっておりますが、例えば令和元年のコロナ前の、この指数はどれくらいだったのか教えていただきたいです。

事務局　今、手元に数字は持っておりません。ただ財政力指数というのは、経年比較してもほとんど意味はありません。何故かといいますと、財政力指数というのはその時々の方の都合によって、係数が強力的に変えられ

るので、1.30の次に、ちょっと下がって1.27だったので下がったなどかという経年比較はほとんど意味がありません。ランキングは若干意味があります。県内順位が3位から4位に落ちたとか、4位5位に上がったとかは、少しは意味がありますが、数字そのものを経年比較しても、余り意味がないということです。

委員 はい、ありがとうございます。一喜一憂することはないところですね。状況に応じて係数が変わることが初めてわかりましたので、ありがとうございます。

会長 とはいうもののですね、こういったランクがついてるとやっぱり気になるものでありまして、みよし市がこの1位になってます。財政力指数これは3カ年平均で1.5と、かなり高い数字になりますけど、これはどうしてですかね。

事務局 ここはトヨタ自動車の大きな工場がありますので法人市民税が入ってきていると思います。だから、収入が多い。一方でみよし市さんは市域もそう大きくない市政人口もそうないもんですから、歳出が多分少ないですね。だから1.5という大きな数字になっているかと思います。

会長 低い0.58新城市、これは逆の状態ということですかね。入りがなくて出が多いと新城市も安城市と比べるとかなり面積が広いんで、その分の経費もかかってしまうという、そんな傾向ですか。そういう見方ではないんですかね。

事務局 はい、いいと思います。市域が広いとお金かかりますから、いろんなところで道路もそうですし、水道も下水などのインフラ、学校もそうですし広いといろいろとお金はかかります。昔、豊田市が1.5という大きな財政力指数だったんですけど、合併したもんですから、数字がおとなくなってきました。市域が広がると下がります。

会長 また、市の隣の岡崎市もやはり面積大きくなってるので数字も下がってきてるということですか1.04という数字。

事務局 岡崎市はもともとそう高くないです。トヨタ自動車の大きな工場は岡崎はありません。三菱があつてトーレがあつたりしますがやっぱりトヨタ自動車の威力が岡崎市はないので前から低いです。

委員 特別職とは関係ないんですけど消防団の報酬額調べというのがあります。やっぱり災害時、大変重要な役割で、近年なかなかないという中で

比較的安城市の方は加入がされとるということなのですが、他市でもやはり、国からの要請も含めてこの報酬額を若干、上げてていこうというような声も聞かれているんですけど、安城市ではどのようなお考えで進めているかお聞きしたいなと思います。

会 長           27 ページですね。消防団の報酬額についてというところですね。  
この消防団も審査対象には入らないんですよ。

事務局           本日の審議対象ではございませんが、特別職ということで参考として付けています。今の、報酬を上げるというお話なんですけど、ここ数年そういうお話があるかということ、特に上げてくれとか安いじゃないかという話はお聞きしてないんですけども、27 年ぐらいには少し前と比較して低いんで上げてくれということで議会のほうで承認をいただいて上げた経緯はあるようです。また、差が開くだとか、今お話なったような非常になり手がどんどん減ってきて問題だということで、議会等でお話があれば検討していくことになろうかと思っております。

委 員           いま、消防団ということをおっしゃって、私のところの近くには消防団員の事務所というのがあるんですけども、市の消防署に努めている方と消防団の方とは別なんですか。

事務局           私は消防団を 20 年やっておりましたけども、消防署の人とはちょっと違います。消防署の人は本職で本当に鍛えられた市の職員です。消防団員は選出された方を、市が非常勤特別職として任命しています。報酬は多少あるんですけども、ほぼボランティアという形というのが消防団員でございます。

委 員           消防団の話があったんですけど、活動費の補助を各町内会でしているところが、多いと思います。ですから、これで全部ということじゃないと思います。もちろん皆さんサラリーマンや、自営業があるかもしれませんが、要は消防団員をしていただいているということの手当が市のほうからも出るし、各町内会ベースでも出ています。

委 員           今回初めて参加をさせていただくのでこの資料を自宅で読ませていただいたんですけど、やっぱり理解をするのが難しいなと思ひまして、皆さんの意見を聞いてなるほどなって思うことがたくさんありました。なのでちょっと今回は質問させていただくことはないんですけど、今後また勉強しながらちょっといろいろ考えていきたいなというの思ひました。

会 長            はい、ありがとうございます。特別報酬審議会でいろいろな質問また、2回目のときに、また詳しいご質問、ご意見等をとって3回目には結論を出していくという形になろうかと思えます。それでは、事務局のほうでまとめていただきますようお願い申し上げます。

部 長            はい、大変活発にご議論いただきましてありがとうございます。会長からも話ありましたが、続きまして今度の審議会、2回目が11月18日の10時から、3回目は12月16日の10時からになっていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

                  あと本日の資料でございますけど、2回目3回目も使用させていただきたいと思うので、ご持参いただければと思えますよろしくお願ひをいたします。それでは本日予定どおり進行させていただきました。どうもご協力ありがとうございました。